

事 務 連 絡  
令 和 4 年 3 月 1 日

各学校法人理事長 殿

東京都生活文化局私学部私学振興課長  
吉原 宏幸

令和4年度教育支援体制整備事業費補助金（切れ目ない支援体制整備充実事業）  
に係る交付申請予定額一覧等の提出について

標記の件について、文部科学省から東京都に対して周知依頼がありました。該当がある場合は下記により文部科学省へ交付申請予定額一覧等を提出してください。

なお、学校法人のうち、特別支援学校及び特別支援学級を置く学校法人に対しては、文部科学省が別途直接周知していること申し添えます。

**該当がない場合は、交付申請予定額一覧等の提出は不要です。**

## 記

### 1 対象学種

学校法人立の幼稚園（幼稚園型認定こども園含む。）、小学校・中学校・高等学校

### 2 対象事業

医療的ケア看護職員配置事業

### 3 提出書類

（1）交付申請予定額一覧

（2）事業実施計画書 別記 1～3 様式1のうち 該当する事業のみ作成・提出

上記のデータ及び交付要綱は、3月4日（金曜日）19時以降、以下のURLにある「教育支援体制整備事業費補助金（切れ目ない支援体制整備充実事業）」からダウンロードできます。

<http://www.seikatubunka.metro.tokyo.jp/shigaku/youshiki.html>

### 4 提出期限

令和4年3月23日（水）16:00 ※締切厳守

## 5 提出方法

i) ①、②の Excel ファイル

ii) ①、②の PDF ファイル

※ ii) の PDF ファイルは1つにまとめて、ファイル名は「【学校法人名】R4 交付申請予定」とすること。

## 6. 提出先

文部科学省特別支援教育課支援第一係

メールアドレス：seika@mext. go. jp

※学校法人の標記事業担当課から直接、文部科学省にメールにより提出すること

※件名は「【学校法人名】R4 切れ目ない補助金交付申請予定提出」とすること。

## 7. 留意事項

### (1) 全補助事業共通

- ・ 本依頼は、令和4年度政府予算の成立を前提に行うものであり、予算の成立状況によっては、実施方法や経費などを変更する可能性があること。
- ・ 事業実施計画書の作成に当たって、「(経費の配分・使用方法)」における「内訳」については、その内容が確認できるよう、以下を参考に記載すること。

(記載例) 消耗品費：コピー用紙代〇〇箱×〇〇円＝〇〇円

諸謝金：〇〇協力者会議（会議出席謝金）〇人×〇回×〇〇円＝〇〇円

### (2) 医療的ケア看護職員配置事業について

- ・ 本補助事業は「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の趣旨等を踏まえ、令和4年度事業より、主に以下について改正を行っているため、内容を確認の上、事業実施計画書を作成すること。
  - ✓ 補助対象学校種：公立及び学校法人立の幼稚園（幼稚園型認定こども園含む。）、小・中・高等学校、特別支援学校とする。
  - ✓ 補助対象経費：学校において医療的ケアを実施するために、教員とは別に配置する看護師及び介護福祉士、認定特定行為業務従事者を対象とする。
- ・ 本補助事業は、近年、特別支援学校のみならず地域の小・中学校等においても医療的ケア児が在籍していることを踏まえ、委託に関する規定の見直しを行っているため、内容を確認の上、事業実施計画書を作成すること。
- ・ 本事業は、学校において医療的ケアを実施するために、看護師等及び介護福祉士等の学校への配置に係る経費の補助を行うものであり、効果的かつ効率的な配置方法を検討するとともに、配置する者が医療的ケアを実施していない場合は補助対象外となることに留意した上で、事業実施計画書を作成すること。

8. 本件問合せ先

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課支援第一係 大村、佐々木

〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2

TEL : 03-6734-3192

e-mail : [seika@mext.go.jp](mailto:seika@mext.go.jp)

9. 本通知の送付に係る問い合わせ

東京都生活文化局私学部私学振興課 (助成担当)

e-mail : S0000035@section.metro.tokyo.jp